

一般質問通告者一覧表（9月12日）

令和7年第3回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 |
|-----|-------|------|-----|---|--|------|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | |
| 1 | 鍋島 勢理 | 1 | (1) | 誰もが安心して挑戦できるユニバーサル雇用の推進を | <p>市副教 長 担 市 育 当 部 長 部 局 長</p> | 35分 |
| | | | | 働きづらさを抱える方の支援について | | |
| | | | | <p>離職後、経済的支援がなく困難に直面する方がおられるが、失業手当は条件が厳しく、勤務期間が短いと受給できない場合が多い。さらに、精神的理由による離職は就労困難と見なされ、再就職に不利となる実態もある。国の求職者支援制度は月10万円の給付と職業訓練を提供しているが、対象範囲が限定的であり、多くの求職者をカバーできていない現状がある。</p> <p>本市には生活支援センターがあり、住居確保給付金、就労準備支援、一時生活支援などを実施しており、お一人おひとりに寄り添って丁寧に相談対応し、外部機関と連携した支援も行っている。しかしながら、支援事業の対象は限定的であり、また離職などを理由に一定の要件を満たせば住居の確保においては唯一給付金という形で経済的な支援があるが、基本的には生活支援にとどまっており、生活に困窮している方が安心して次の挑戦をすることができる十分な環境が整っているとは言えない状況にある。</p> <p>このような状況を踏まえ、市独自に「再就職チャレンジ給付金」をモデル事業として導入することを提案する。一定条件を満たす市民に数か月の生活支援を行い、さらにボランティアや地域活動と組み合わせることで、社会との接点を保ちながら再挑戦を後押しする。これらにより就業率の向上や消費、納税者の増加が期待できる。</p> <p>加えて、外国人・高齢者・女性・障がい者・若年層など、多様な人材と企業を結ぶ就労支援を強化し、福祉と雇用を一体的に進める必要がある。静岡県静岡市のインクルーシブ雇用や静岡県富士市のユニバーサル就労が先進事例であり、オーダーメイド支援や業務分解による求職者とのマッチングが行われている。ハローワークなどに相談してもなかなか就職ができない、既存の就労支援で漏れてしまっている方への丁寧な支援が求められており、安心して再挑戦できる環境が不可欠であると考える。また、様々な理由により、離職せざるを得ない方々が、再就職を望む際、就職に向けたモチベーションを維持できるよう、雇用する側である企業や事業所に対し、多様な人材が存在すること、多様な人材を採用し、活躍させる企業風土の構築を周知する等の働きかけも必要だと考える。</p> | | |
| | | | | ア 離職して以降、経済的に支援がなく経済的な困難に直面しながら就労活動をしておられる方の現状について、市はどのように認識しているか伺う。 | | |
| | | | | イ 高齢者の就労支援について、シルバー人材センターへの入会を促進するための活動は、働き手や受入先のニーズに対して十分だとお考えか伺う。 | | |
| | | | | ウ 国の求職者支援制度の市内での利用状況について伺う。 | | |
| | | | | エ 「再就職チャレンジ給付金」を市独自のモデル事業として検討する考えはあるか。またその際、給付のみを行うのではなく、地域での顔の見える関係性を築くためにも地域活動やボランティア活動と組み合わせて実施することについても見解を伺う。 | | |
| | | | | オ 静岡市のインクルーシブ雇用推進事業のように、働きたくても現在働くことができていない方の就労支援という考え方に共感する企業の採用を支援したり、また富士市のユニバーサル就労支援の取り組みのように、企業の業務の分解や切り出しを行い、得意とする業務や短時間就労など、就労希望者と業務をつなげる取り組みを実施することについての考えについて見解を伺う。 | | |
| | | | | カ お一人おひとりの状況を考えて、特性に応じて、仕事や支援について配慮が必要であり、企業に理解を求めていく働きかけが必要であると考えるが、見解を伺う。 | | |

一般質問通告者一覧表（9月12日）

令和7年第3回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 |
|-----|-------|------|----------------------------|---|----------|------|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | |
| 1 | 鍋島 勢理 | 2 | 子どもや若者が安心して過ごせ学べるまちの実現に向けて | <p>(1) 児童青少年センターのあり方について</p> <p>これまでの経済体制のあり方を見直し、所得だけではなく心の豊かさや人とのつながりなど主観的幸福感を示すWell-being、そしてそれを考量した経済指標群のあり方を考えるBeyond GDP(GDPを超えて)の議論がある。Beyond GDPとは、GDP(国内総生産)だけでは測れない国民が実感する豊かさや幸せを評価するための新しい指標を検討する国連の枠組みを指しており、持続的な経済成長を実現させ、その上で社会課題も同時に解決することが重要になってくることから、時代は歴史的な転換期を迎えていると言える。また、学びの場においても転換期を迎えており、社会の基盤となりあらゆる生活のシーンで必要不可欠なAIをはじめとしたデジタルテクノロジーが急速に発展する中で、産業構造は大きく変わり、そのことに伴い、いかに内発的動機付けを養い、想定外に対応し、自ら問いを立てAIで解けない課題に対応し、創造的、協働的であるか。このような力を育む教育の公正な個別最適化、そして探究学習が求められていると考える。</p> <p>そして学校に行きづらさを感じたり、既存の教育で学びづらさを感じている児童生徒も含めて、どのような家庭で生まれ、どのような地域で育ったとしても、すべての子ども・若者に最善の学びを提供することは必要である。子どもや若者の健やかな成長のためには、安全で安心できる環境の中で、地域の大人や同年代・異年齢の子どもたちと関わりながら過ごすことのできる「居場所」が不可欠である。しかしながら、地域のつながりの希薄化や少子化の進行により、子どもや若者がこうした居場所を持つことが難しくなっている現状にある。そうした状況を背景として、令和5年12月に「こどもの居場所づくりに関する指針」が国から示された。本指針において、居場所づくりをするにあたっては、子どもや若者の声を聴き、その視点に立った取り組みを行うこと、子どもや若者が自ら考え、決め、行動する姿勢を大切にすることの重要性が強調されている。</p> <p>東広島市の児童青少年センターは、長年にわたり子どもたちの憩いの場として運営されてきたことと思うが、今後はこの指針に示された「こどもまんなかの居場所づくり」の考え方を踏まえ、子どもたちの「居たい」「行きたい」「やってみたい」という思いを後押しする取り組みが児童青少年センターにおいても必要だと考える。</p> <p>例えば、中学生や高校生をはじめとした若者が、学習や体験、スポーツ・文化活動を通じて社会性や自立性を身につける場として2013年に北九州市内で初めて設置された「北九州市のユースステーション」は、若者のためのサードプレイスとして機能している。学習専用スペースとしてスマホやPCの使用が禁止され静かで集中できる環境が確保されている一方で、高校生主体の探究活動を支援する取り組みや、授業や課外活動の枠を超えた学びの場が提供されている。</p> <p>若者が将来を考えるうえでは、社会で活躍する様々な職業の大人と出会う機会が大切であり、こうした出会いは子どもや若者が新たな視点や選択肢を得るきっかけになると共に、将来像を描くきっかけにもなる。また、地元企業にとっても、若い世代と接点を持ち、交流を深めることは、人材確保や地域貢献の観点からも大きなメリットとなると考える。</p> <p>また開館時間についても現状に即して、柔軟な対応や工夫もできるのではないかと考える。</p> <p>ア 児童青少年センターを今後どのような居場所としていこうと考えているのか、方針を伺う。</p> <p>イ 児童青少年センターが、子どもや若者と地元企業がつながる拠点となることについて見解を伺う。</p> <p>ウ 開館時間について児童青少年センターは、基本的に月曜日が休館日であるが、学校帰りの中高生が利用することを考えれば、学校のある月曜日にも利用のニーズがあるのではないかと。また、休日の利用状況が多いのであれば、例えば高屋図書館のように、全日開館を試行するなど、柔軟な対応や工夫もできるのではないかと考えるが見解を伺う。</p> | 市副教育担当部長 | 35分 |

一般質問通告者一覧表（9月12日）

令和7年第3回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 | |
|-----|---|------|----|---|--------------------------------|------|--|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | | |
| 1 | 鍋島 勢理 | 3 | | 地域のつながりづくりに寄与する敬老事業を | 市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長 | 35分 | |
| | | | | (1) 未来を見据えた敬老事業のあり方について | | | |
| | | | | 敬老事業は高齢者の長寿を祝い、多年にわたる社会の発展への寄与に感謝することを目的として、住民自治協議会や実行委員会、福祉施設が主体となって実施されている、地域の主要な行事として定着し広く行われている事業である。ただ、高齢化の進展に伴い、77歳以上としている対象者の急増による施設の収容能力の不足や担い手の負担等の課題が生じており、実施団体から事業の見直し及び負担の軽減を求める声が多く寄せられていることなどから、各地域の置かれた状況に対応するとともに、地域共生社会の実現に向けて対面実施を伴う事業への移行を促進できるよう、実施方法の選択肢を広げる方向で事業の見直しが図られている。令和7年8月の文教厚生委員会では、令和7年度の敬老事業の実施について方向性が示され、令和7年度から9年度までを移行期間として、住民自治協議会や地域実行委員会などが事業主体となる敬老事業として、77歳以降の高齢者を交付対象とすること、または77歳以上の高齢者のうち、77歳、80歳、88歳、90歳、100歳など節目となる年齢の方を交付対象とすること。そして77歳以上の高齢者を交付対象者としつつも、敬老事業以外のイベントと組み合わせ、多世代交流型の事業として実施することも実施手法として示された。高齢者入所施設等が実施主体となる場合は敬老事業として実施することを想定し、参加意向の確認が容易であるとともに、実行組織や案内発送が不要であることを踏まえ、交付額を一人当たり従来の2,600円から1,500円に減額されている。敬老事業を長年担ってこられた方々の意向は地域によって異なり、対象となる人数や希望する手法も様でないことから、一概に市として方向性を示すことは容易ではないだろう。ただ、地域間での不公平さを訴えるお声もあることも事実であり、高齢者個人を対象に市の交付金が充てられる事業において、住んでいる地域によって、受けることができるサービス内容に差が出ることは好ましくないと考える。本市における敬老事業はまさに過渡期を迎えており、中長期的な目線で地域の敬老事業の実情と課題、何より対象の方々の意向にしっかり目を向けて、本当の意味で地域のつながりづくりに寄与する事業を検討することこそ大切なのではないだろうか。 | | | |
| | | | | ア | | | 市として少なくとも対象年齢の一律化は必要なのではないかと考えるが、見解を伺う。 |
| | | | | イ | | | 地域によって対象年齢、手法が異なることが想定される中で、移行期間が終わった後、仮に地域によって差が生まれてしまうことについて、市の認識を伺う。 |
| | | | | ウ | | | 市が実施した実施団体の実施調査では、方針決定した70団体のうち32団体(45.7%)が記念品配付のみと回答している。記念品配付のみの場合、令和10年度以降は助成対象外となる予定であるが、令和10年度以降の方針を決める際に、現時点でこの状況をどのように認識しているのか伺う。 |
| | | | | エ | | | これまで地域を支え築いてこられたことへの敬意と感謝の気持ちは、必ずしも式典や記念品にこだわる必要はないと考える。「敬老事業以外のイベントと組み合わせ、多世代交流型の事業として実施すること」を実施手法の一つとして市は示しているが、具体的にどのような事業をイメージしているのか、伺う。 |
| オ | 今後の敬老事業として、節目の高齢者を対象に「記念品を手渡し」することを交付金等の対象の基本として、地域共生社会づくりに寄与することを目的として、手渡しできる方の割合に応じて助成の対象としたり、対面イベント(他イベントとの組合せを含む)を実施する場合や、例えば複数の地域で行われている、小学生や中学生が高齢者宅を訪問する際に手渡しをする取り組みを実施する場合などには加算することについて、見解を伺う。 | | | | | | |

一般質問通告者一覧表（9月12日）

令和7年第3回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 |
|-----|-------|--|--|---|---------------------|------|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | |
| 2 | 重森佳代子 | 1 | 市民の暮らし優先の予算編成を | | 市副市長 教育長 担当部長 | 35分 |
| | | (1) | 「大介護時代」を見据えた市の対応方針 | 去る8月31日、共同通信社が全国の都道府県知事および市町村長を対象に実施したアンケート調査が新聞報道された。記事によると、「介護保険サービスの提供体制の持続に危機感を抱く首長：97%」「公費や保険料の負担などを引き上げる検討が必要：85%」といった結果が示されている。財源確保の課題に加え、介護職員の不足は深刻化しており、厚生労働省によれば2040年には担い手が約57万人不足し、サービスを受けられない「介護難民」の続出が懸念されている。 | | |
| | | ア | 「自治体アンケート」に対し、市としてどのように回答したのか。また、将来の危機を見据えて今後どのような方針で取り組んでいくのか。次年度における具体的な施策を問う。 | | | |
| | | (2) | 中学校給食費無償化の市の方針 | 政府は令和8年度からの小学校給食費の無償化の制度化に向け、財源の安定確保をはじめ、質の向上や公平性の担保等に関する協議を進めている。中学校給食費の無償化については、自民党・公明党・日本維新の会の「三党合意」において「できる限り速やかに実現する」と明記されている。 | | |
| | ア | 昨年12月の一般質問においては、「時限的に中学校のみを対象とした（給食費の）無償化は、小学校児童を持つ世帯から不公平の声が上がる可能性があり、公平性の観点から難しい」と答弁されている。仮に国の施策により小学校給食費の無償化のみが先行すると、より家計負担の大きい中学生を持つ世帯には不公平となるのではないかと。給食費の無償化は小中学校の同時開始をめざして検討すべきと考える。市の方針を問う。 | | | | |
| | イ | 兵庫県明石市では、全国トップクラスの子育て支援策の一つとして中学校給食費の無償化が実施され、結果として子育て世代の増加が続いている。本市において、中学校給食費の無償化に必要な財源は約3億2,000万円であり、財政の基本は家計と同じく「やりくり」である。中学校給食費の無償化は、物価高騰に苦しむ子育て世帯の家計支援や地域経済の活性化において、有効な施策となり得ると考える。ここで改めて、市の見解を問う。 | | | | |
| | (3) | 拡大する大学連携事業と予算の妥当性 | 本市の大学連携予算の推移は、平成28年度400万円、29年度1,100万円、30年度3,500万円へと拡大し、令和6年度には1億8,000万円に達し、平成28年度と比べると約45倍になる。しかし、市内大学生の卒業後の進路をみると、本市への定着率は依然として3%程度にとどまり、地域との結びつきが十分に見えない状況である。 他市の状況としては、広島市には大学連携予算が設けられておらず、呉市では「呉市・広島大学Town&Gown構想」がスタートし、「海洋文化都市くれ」の実現をめざして今年度3,500万円が予算化されている。 | | | |
| | ア | 大学は重要なパートナーであるが、事業の費用対効果を検証し、その上で予算の妥当性を示すべきではないか。また、予算全体の中で「ビルド&スクラップ」の視点から事業の優先順位を議論すべきではないか、所見を問う。 | | | | |

一般質問通告者一覧表（9月12日）

令和7年第3回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 |
|-----|-------|------|--|---|----------------------|------|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | |
| 2 | 重森佳代子 | 2 | 地域資源を活かした、循環型地域づくりへの投資 | <p>(1) 有害鳥獣の資源化と積極的活用</p> <p>全国的に鳥獣被害が深刻化しており、令和5年度の農作物被害額は164億円に上っている。被害は単なる数字にとどまらず、営農意欲の減退や離農を招き、さらには耕作放棄地の拡大によって地域農業に大きな影響を与えている。令和5年1月に実施された豊栄町の全戸対象アンケート調査によると、暮らしの中で困っていることとして「鳥獣被害の発生」を挙げた人は76.53%にのぼり、最も多い困りごととなっている。</p> <p>豊栄町のジビエのブランド「栄肉」は、止め刺しや高度な処理技術によって高い肉質を保ち、ブランドジビエとして流通し、好評を得ている。その拠点となっているのが、2019年に市が整備した東広島市有害獣処理加工施設（指定管理者：東広島ジビエセンター）である。指定管理料ゼロ円で運営され、専門家からは衛生面で「菌がゼロに等しい状態」と高い評価を受けている。当初、この施設の処理頭数は1,500頭で計画されていたが、現在は年間1,600頭を超えており、これ以上の受け入れができず、昨年度には300頭近くを断らざるを得ない事態となった。このニーズに応えるためにも、施設を拡張し、より多くの処理が可能な体制を整えることは喫緊の課題である。</p> <p>この取組みは、農作物被害を軽減するだけでなく、特産品としての展開や地元のジビエ専門料理店への提供など、地域に新たな広がりを見せている。まさに「地域経済の活性化」と「環境保全」の両立を実現するものであり、本市が掲げる経済循環型社会「サーキュラーエコノミー」の理念に合致する取組みといえる。</p> | 市副市長 教育長 担当部局長 | 35分 |
| | | ア | 「栄肉」の資源となるのは、主にくり毘や捕獲檻で1頭ずつ捕獲された個体である。しかし直近10年で、豊栄町ではイノシシは約3倍、シカは約6倍と捕獲頭数が大幅に増加しており、1頭ずつの捕獲ではとても追いつかないのが実情である。特に豊栄町北部では休耕田が多く、80頭規模のシカの群れが複数確認されている。ここに移動式の囲い毘を設置すれば、一度に多くのシカを効率的に捕獲することができる。農家にとっても被害防止に直結するとともに、地域振興や環境整備にも資する有効な施策になり得ると考えるが、見解を問う。 | | | |
| | | イ | 「東広島ジビエセンター（通称）」の処理能力はすでに限界に達している。一方で販路は安定し、人材育成も進んでおり、年間3,000頭規模の処理に対応できる体制は整っていることから、施設の能力不足により、貴重な人材と捕獲資源を十分に活かされていないのが現状である。この事業をさらに効率的に展開し、地域づくりの基盤として定着させるには、捕獲頭数の増加に対応できる処理施設の整備・拡充が不可欠であり、避けては通れない課題だと考える。今後、施設拡充に向けてどのように取り組むのか、見解を問う。 | | | |
| | | ウ | ジビエを地域の成長につなげるためには、現在市外に外注しているソーセージや缶詰、ペットフードなどの加工を地域内で担える体制整備が不可欠である。外部委託に頼るだけでは、地域に雇用や産業を生み出す効果は限定的にとどまる。独自の加工所を整備し、捕獲から処理、さらに加工・販売までを地域で完結させることで、新たな雇用を創出する。このように安定した供給体制を構築し、ブランド力の強化を図ることで、サーキュラーエコノミーが実現できると考える。この加工所の整備について、所見を問う。 | | | |
| | | エ | ジビエ事業をさらに発展させるには、肉だけでなく副産物の有効活用も重要である。捕獲したシカやイノシシの皮革や角などを使い、まずは財布やアクセサリなどを手づくりの趣味や副業として始め、将来的には本格的な製品化・販売へと発展させることも期待できる。 <p>豊栄町には陶芸などが行われている創作村があり、スペース的にも活用の余地がある。こうした拠点を利用し、副産物の有効活用を地域の生きがいや仕事へと広げていく可能性について、所見を問う。</p> | | | |

一般質問通告者一覧表（9月12日）

令和7年第3回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 | |
|-----|-------|------|-----|---|--|------|--|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | | |
| 2 | 重森佳代子 | 2 | (2) | <p>「東広島こい地鶏」の生産体制の確立 本市では広島大学との連携により「東広島こい地鶏」のブランド化を進めており、本年度は年間1万羽の生産を目標としている。しかし、豊栄町と高屋町に生産拠点はああるものの、生産・処理体制は十分とは言えない。課題としては生産コストが高く、市の補助がなければ運営が難しい点が挙げられる。さらに令和9年度末には3万羽体制の整備を目指しているが、生産・処理・販路のいずれも安定しておらず、高価格帯の地鶏が市場に受け入れられるかどうかという課題も残されている。</p> | 市副教 長 担 当 部 局 長 | 35分 | |
| | | | | ア 「東広島こい地鶏」の生産体制の現状と課題について、見解を問う。 | | | |
| | | | | イ 「東広島こい地鶏」を安定的に生産するには、まず飼育方法を確立し、羽数に応じた持続可能なビジネスモデルを構築することが不可欠である。将来的には、このモデルを養鶏を希望する農家に提案し、新規参入を促すことで稲作以外の収入源を確保し、中山間地域でも小規模分散型で成り立つ農業の仕組みを育てていくことが重要である。こうした観点から、ビジネスモデルの構築を含め、生産から販売までを市の支援に依存しない自立的な運営体制を実現するためのロードマップを問う。 | | | |
| | | | | ウ 地鶏の安定的な出荷体制を確立するには、生産拡大に加え、処理施設や加工所の整備・拡充が必要だと考えるが、所見を問う。また、ジビエ事業との連携によって効率的な運営とブランド力向上の両立・相乗効果が期待できると考えるが、その可能性について問う。 | | | |
| | | | | エ 岡山県西粟倉村では、地域おこし協力隊の活躍によって地域活性化が進められている。人口約1,300人、面積の93%が森林という林業の村でありながら、全国から起業を志す若者が集まり、「スタートアップの聖地」とも呼ばれている。村の地域おこし協力隊は40名以上にのぼり、その多くが起業を目指して活動している。 11年前に東京から移住し、この村で養鶏業を起業した若者は、現在600羽の鶏を平飼いし、規格外野菜や米などを飼料として活用することで、循環型の地域社会づくりに取り組んでいる。この養鶏場では企業研修型の地域おこし協力隊員2名が働いており、将来的には独立して養鶏業を起業したいという夢を持っている。 「東広島こい地鶏」の令和9年度末の3万羽体制を実現するには、担い手の確保と起業家育成が不可欠である。西粟倉村の事例を参考に、生産体制拡大に向けた企業研修型の地域おこし協力隊の導入について、見解を問う。 | | | |
| | | | | (3) | <p>地域資源を活かした食育 ジビエの利活用は、自然の恵みを余すことなく活かし、持続可能な地域づくりに直結する。農作物被害を防ぎ、命の循環を学ぶ機会としても教育的な価値が高い取組みである。さらに「東広島こい地鶏」も郷土が生み出したブランドであり、地域資源としての魅力を持っている。</p> | | |
| | | | | ア | <p>学校給食と授業を結び付け、ジビエや地鶏を活用した食育を進めることで、地産地消の推進はもとより、子どもたちが「おいしさ」を通して環境と命のつながりを理解し、郷土愛を育むことができると考える。今後の取組みを具体的に問う。</p> | | |

一般質問通告者一覧表（9月12日）

令和7年第3回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 |
|-----|-------|------|-----|--|-----------------|------|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | |
| 2 | 重森佳代子 | 3 | (1) | 子宮頸がん予防と検診体制の強化に向けて | 市副市長 市教育担当部長 | 35分 |
| | | | | <p>ワクチン接種促進で発症リスクを軽減</p> <p>子宮頸がんワクチンは2009年に接種が始まり、当初は全国平均で70%程度の接種率があった。しかし2013年、一部の重篤な副反応事例が偏った形で報道されたことを受け、厚生労働省が積極的な接種勧奨を中止し、接種率は一時ほぼゼロにまで落ち込んだ。子宮頸がんはワクチンで予防可能ながんであり、接種によって発症リスクを80～90%低減できることが明らかになっている。それにもかかわらず、いまなお全国で年間1万人以上が罹患し、2,000～3,000人が命を落としている。特に20代から40代の比較的若い女性に多く発症することが特徴で、早期の予防が極めて重要である。</p> <p>2021年には安全性に特段の懸念がないことが確認され、接種の有効性が副反応リスクを明らかに上回ると認められ、翌年には接種勧奨が再開された。世界保健機関(WHO)は2030年までに接種率90%を目標に掲げ、カナダやオーストラリアではすでに80%以上を達成している。これに対し日本の接種率は50%台にとどまり、国際的には大きく後れを取っている。かつての副反応報道による不信感がいまだに払拭されていないことが背景にあると考えられる。</p> <p>本市においても接種勧奨の再開から3年が経過したが、接種率は依然として低迷している。公費による接種対象は小学校6年生から高校1年生相当の女子であり、令和6年度の定期接種対象者4,662人のうち、1回以上接種している人は1,598人、率にして34.3%にとどまる。定期接種期間を逃すと接種費用の約8万円が自己負担となり、その後の接種をためらう要因となる。また、3年前の多方面からの強い要望を受け、接種勧奨がされなかった世代へのキャッチアップ接種が公費負担で実施されたが、本市における令和6年度の対象者11,014人のうち、1回以上接種している人の割合は46.3%にとどまり、約6,000人の女性が今後も高い発症リスクを抱えることになる。</p> <p>さらに子宮頸がんワクチン接種には地域格差があることが、先般新聞報道された。本年3月末時点で16歳の累積初回接種率は全国で55.8%、都道府県別では最高が山形県82.1%、最低が沖縄県24.4%であり、広島県は60.2%、本市は58.9%にとどまる。公費で接種可能な16歳の女子のうち、約4割が子宮頸がんのリスクにさらされたままであるという厳しい現実が明らかになっている。</p> <p>ア 子宮頸がんは予防可能ながんであるにもかかわらず、本市の接種率は依然として低迷している。市はこの要因をどのように分析し、特に市民が抱える不安や誤解を解消するために、今後どのように対応していくのか、その方針を問う。</p> <p>イ 現在、公費による接種対象者のうち、初年度の小学校6年生と最終年度の高校1年生に対してのみ接種勧奨が行われているが、接種を促進するには個別勧奨の回数を増やすなど、制度の改善が必要ではないかと考える。見解を問う。</p> <p>ウ 学校において保護者や児童生徒への理解をどのように深めていくのか。さらに、戦略的な情報提供や市民講座、医療機関との連携などによって、市民全体への周知・啓発をどのように進めていくのか、その具体策を問う。</p> | | |
| | | | (2) | 新たな検診導入で負担軽減と受診率向上を | | |
| | | | | <p>本年1月から横浜市では、30～60歳の女性を対象に、ウイルス検査を用いた新しい子宮頸がん検診が始まっている。従来の検診は細胞診のみで、採取した細胞を顕微鏡で調べる方法であり、2年ごとの受診が推奨されている。一方、新たに導入されたHPV検査は、同様に採取した細胞を特殊な液に入れ、ウイルス感染の有無を調べる方法で、細胞診だけでは分からない将来的なリスクを把握できるため、早期発見の可能性が高まる。さらに陰性の場合、検診間隔が5年に延長されることになり、受診者の負担軽減にもつながる。</p> <p>ア 本市の20～69歳の子宮頸がん検診率は、令和5年度は19.3%で県内4位、6年度も19.3%で横ばいとなっており、依然として低い水準が続いている。この要因をどのように分析し、検診場所や時間の確保など、忙しい世代が受診しやすい環境づくりも含め、具体的にどのような対応策を講じていくのか問う。</p> | | |

一般質問通告者一覧表（9月12日）

令和7年第3回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 |
|-----|-------|------|-----|--|---------------------------|------|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | |
| 2 | 重森佳代子 | 3 | (2) | イ HPV検査については本年6月時点で全国4自治体が採用しているが、本市ではそのメリットとデメリットをどのように評価しているのか。導入に向けた検討状況や課題についても問う。 | 市長 副市長 教育長 担当部局長 | 35分 |

一般質問通告者一覧表（9月12日）

令和7年第3回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 | |
|-----|--------------------------------------|------|---------------------|-----|---|---------------------------|-----|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | | |
| 3 | 落海 直哉 | 1 | 行政財産・普通財産の戦略的管理について | (1) | 行政財産・普通財産の分類と管理方針について 行政財産と普通財産は地方自治法で区分され、行政財産は公用・公共用に供され処分が制限されるのに対し、普通財産は「経済的価値の発揮」を目的とし、売却や貸付を通じて財源確保に活用すべき資産である。しかし現状では、未利用地や用途を終えた資産が管理コストばかりを生む「負の資産」となり、本市でも山林・原野などが普通財産として放置され、管理や処分が進んでいないと感じる。また、保全すべき水源地や保安林が普通財産に混在し、非効率な管理を招いている。 今後は、保全すべき資産は行政財産に区分変更し計画的に管理する一方、売却・貸付に適した資産は市場活用を進める二層の方針が必要と考える。資産を単なる保有物ではなく、市民の安全と財源を支える経営資源と捉え、庁内連携や資産台帳の活用を通じた可視化と戦略的管理を強化すべきと考える。 | 市 長 副市長 教育長 担当部長 | 35分 |
| | | | | ア | 行政財産および普通財産の分類・保有状況と、それぞれの管理体制の現状について伺う。 | | |
| | | | | イ | 未利用地や遊休資産について、活用計画や処分方針の策定予定があるか。 | | |
| | | | | ウ | 山林を含む普通財産について、保全すべき資産を行政財産へ区分変更し、売却・貸付等が可能な資産は積極的に市場活用する、といった整理を進める考えがあるか伺う。 | | |
| | | | | (2) | 固定資産台帳の整備と資産の「見える化」について 従来の公有財産台帳は単式簿記や現金主義に基づき、取得価格や位置情報は記録されていても、減価償却や維持管理費といった経営的指標を反映できず、資産活用の判断材料としては十分ではなかった。これを改善するため、総務省は新地方公会計制度のもとで「固定資産台帳」の整備を推進している。この台帳は、公正価値や減価償却費、維持管理コスト、更新予測などを記録し、資産の「見える化」を可能にするものであり、財務健全性や資産経営の高度化に資する制度である。だが、整備が形式的にとどまり、政策判断や予算編成に十分活用されていない可能性も指摘されている。本市においても、台帳の整備・更新状況や活用実態を明らかにすることが求められる。固定資産台帳を単なる帳簿ではなく、未利用資産の処分や老朽施設の統廃合、更新計画の基盤として戦略的に活用し、財務部門と施設所管部門が情報を共有し、公共施設や資産を横断的に管理する仕組みを整えることが望ましいと考える。 | | |
| | | | | ア | 本市における固定資産台帳の整備状況および、台帳を用いた資産評価の現状について伺う。 | | |
| | | | | イ | 維持管理コスト・減価償却費などの「見える化」によって、資産の処分や、施設の再配置の判断材料とされているか、市の認識を問う。 | | |
| | | | | ウ | 今後、公共施設や資産の一体的・最適な管理をおこない、部門横断で資産の最適化を図る方針があるか、市の見解を問う。 | | |
| | | | | 2 | 街路樹の管理運営について | | |
| | | | | (1) | 街路樹の多面的機能と管理方針について 街路樹は景観形成にとどまらず、環境改善や防災、交通安全、生物多様性の確保など多面的な役割を担う都市インフラである。一方、市民からは落ち葉や樹木が大きくなり過ぎることによる支障への意見が寄せられ、行政には「快適性の確保」と「市民負担軽減」、さらに倒木防止や通学路の安全確保といった「安全性」の両立が求められている。維持管理費は増加傾向にあり、倒木リスクの高まりが伐採・更新費用を増大させることも懸念される。本市でも「快適性・安全性の向上」と「管理コスト増大」が表裏一体の課題であり、ライフサイクルコスト(LCC)の視点で計画的更新を進め、長期的なコスト削減と安全性確保を図る必要があると考える。 | | |
| ア | 本市における街路樹の多面的機能の評価と都市政策上の位置付けについて伺う。 | | | | | | |

一般質問通告者一覧表（9月12日）

令和7年第3回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 | |
|-----|-------|------|--|--|--|------------------|-----|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | | |
| 3 | 落海 直哉 | 2 | (1) | イ | 市民からの要望や意見と景観や快適性・安全性、そして樹木の健全性維持をどのように両立させているのか、市の考えを問う。 | 市副教育担当部長 市長局長 | 35分 |
| | | | | ウ | ライフサイクルコスト(LCC)の視点を踏まえ、街路樹を計画的に更新・再整備する取り組みを進める考えはあるか、市の見解を問う。 | | |
| | | (2) | デジタル技術の活用と官民連携の推進について 街路樹の効率的な管理には、従来の紙台帳では限界があると考えられる。近年はGISによる街路樹台帳の整備、現場からリアルタイムで情報共有できるアプリの導入など、データ駆動型の管理をしている地域もあり官民連携で成果を上げている事例もある。本市でも、限られた予算と人員を工夫して最大限に活かす仕組みとして、市民や企業との協働を検討する必要がある。 | | | | |
| | | | ア | 本市における街路樹台帳の整備状況と、デジタル技術導入の可能性について問う。 | | | |
| | | | イ | 市民参加や企業との協働による管理モデルの整備について、市の考えを問う。 | | | |
| | | | ウ | 伐採や大規模更新など市民生活に直結する計画の際、どのように合意形成と情報公開を行うのか問う。 | | | |

一般質問通告者一覧表（9月12日）

令和7年第3回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 |
|-----|-------|------|----------|--|--------------------------------|------|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | |
| 4 | 鈴木 英士 | 1 | 教育施策について | (1) 子どもの放課後の過ごし方について 東広島市ではこれまで保護者の就労支援施設としての「預かりの場」として「いきいき子どもクラブ（以下、いきいき）」を設置し、増加する保護者のニーズに対応されてきたと思うが、令和7年3月に策定された「東広島市子ども計画」で示されているように、子どもの健全な育成を図る場として、今後は質を向上させる必要があると考える。 その一方で児童数の増加に伴う過剰な受入れによって丁寧な指導が行き届かない、民間事業者における送迎バスの不足等といった課題が散見され、現状のままでは質の向上が困難になりかねない。これらの課題を解決し、放課後児童クラブの質を向上させるためにどのように取り組んでいくのか伺う。 | 市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長 | 35分 |
| | | | | ア 受入れが過剰となってしまういきいきにおける指導対応について伺う。 | | |
| | | | | イ 民間事業者における送迎サービス等の課題と対策について伺う。 | | |
| | | | | ウ いきいきの支援員の高齢化や人材不足について伺う。 | | |
| | | | | エ いきいきも含めた放課後の子どもの居場所づくりについて伺う。 | | |
| | | | | (2) 認定子ども園等の安全管理について 先日、市内認定子ども園で発生した園児が園外に出てしまった事案は、保護者に大きな不安を与えた。本件を単なる個別の事故としてではなく、市全体の認定子ども園等における安全管理体制の課題と捉え、再発防止に向けた取り組みについて伺う。 | | |
| | | | | ア 事案発生後の対応について伺う。 | | |
| | | | | イ 市全体の認定子ども園等における安全管理体制の現状と課題について伺う。 | | |
| | | | | ウ 再発防止に向けた具体的な対策について伺う。 | | |